



【幌呂川地区】



【広里地区】



【下幌呂地区西南部のホザキシモツケ群落】



【下幌呂地区西側の牧草地跡】



【下幌呂地区南部のヨシ群落】



【下幌呂地区内東側(湿原側)のハンノキ群落】

平成16年2月17日(火) 第1回 湿原再生小委員会が開催されました

■開催概要

「第1回湿原再生小委員会」が平成16年2月17日(火)に釧路地方合同庁舎にて開催されました。委員会には、構成員35名(個人17名、団体8団体、オブザーバー5団体、関係行政機関5機関)のうち、28名(個人13名、団体6団体、オブザーバー4団体、関係行政機関が5機関)が出席しました。また、その他一般の方も多数参加されました。議事の進行に先立ち、小委員会委員による小委員会委員長の互選が行われ、新庄久志委員(釧路国際ウェットランドセンター主幹)が委員長に選出されました。その後、委員長の進行により“全体構想と小委員会の関わり”と“これまでの調査・検討経緯、今後の調査・検討方針”について討議が行われました。討議では、各委員の意見がどのように協議会に反映されるかなど、小委員会のあり方や今後の検討方針について議論がなされました。

■湿原再生小委員会とは

湿原再生小委員会は、湿原の再生(野生生物の生息環境修復を含む)に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等について協議することを目的に設立されました。なお、広里地区、

幌呂地区、安原地区(雪裡樋門試験)、茅沼地区は先行して「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」及び「自然再生事業に関する実務会合」で議論されていました。



湿原再生小委員会



湿原再生小委員会が、これまでに実施したこと これから実施したいこと。

全体構想と小委員会の関わりについて

「釧路湿原自然再生協議会」では、自然再生の全体構想の中で「目標達成の施策」として10項目を掲げています。本小委員会ではそのうち「湿原の再生」「湿原植生の制御」「野生生物の生息・生育環境の保全」について、自然再生事業実施計画に関する協議・検討を行っています。

釧路湿原自然再生事業実施計画案では、事業対象区域である広里地区、幌呂川

地区、安原地区について、周辺の自然環境及び社会状況に関する事前調査やモニタリングの具体的な計画を協議するものとしています。なお、実施計画の作成にあたっては最新のデータに基づいて行うとともに、全体構想のもと各小委員会の間で情報を共有し、自然再生の効果が全体として発揮されるよう配慮します。また、自然再生事業実施計画案は右の事項を検討するものとしします。

■自然再生事業実施計画案

1 自然再生事業の対象となる区域及びその内容

当面湿原再生小委員会
で対象とする事業区域
・広里地区・幌呂川地区
・安原地区

左記の区域以外に
ついては、
今後、可能性を含めて
検討する

2 自然再生事業の対象となる区域の周辺地域の自然環境との関係並びに自然環境の保全上の意義及び効果

3 その他自然再生事業の実施に関し必要な事項

これまでの調査・検討経緯

■広里地区の自然再生について

広里地区(260ha)には、30年ほど前に開発した農地跡地と、拡大するハンノキ林があります。再生の目標として、農地跡地は1960年代後半の農地造成以前の湿原の状態に再生すること、ハンノキ林部分は、その成立・拡大要因に関する調査結果を踏まえ検討することとしました。再生の目標像を示す標準区は、現地調査、空中写真判読から、農地改変前の植生を推測し、人為的影響をもっとも受けてない事業地内の群落からム

ジナスゲーション群落を設定しました。平成14年度に自然環境調査を実施した結果、農地跡地部分については乾燥化等により湿原植生ではない牧草などがみられ、湿原の再生のためには、農地跡地の地下水位を上げる必要があることがわかりました。その方法の一つとして、平成15年2月に農地跡地においては地盤掘り下げ試験区、またハンノキ林部分ではハンノキ林伐採試験区を設けました。環境省としては、農地跡地の湿原

再生には、旧雪裡川の水位上昇が湿原再生に有効な手段と考えており、今後は関係者と水位上昇の実施可能な手段を検討していきたいと考えています。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局 ●オブザーバー

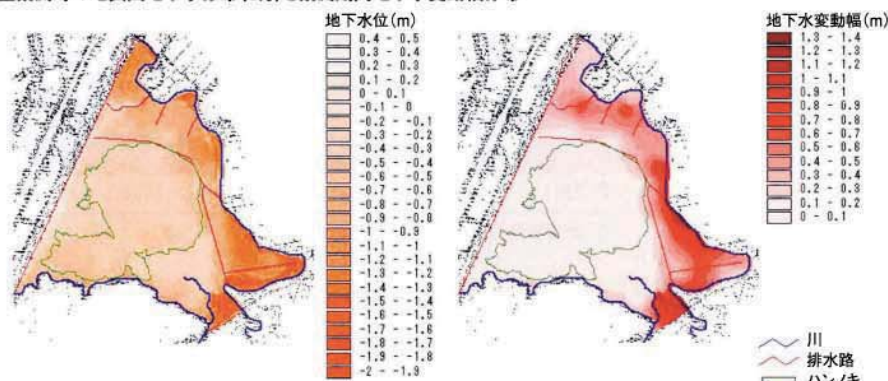
●広里地区におけるハンノキ林の拡大は堤防や排水路の整備や分断された旧雪裡川が排水路の機能を果たすことで、周辺の地下水位が低下したことが原因と考えられる。しかし、今後は周辺の物理的な環境の変化とハンノキ林の拡大との関連性を検討していく必要があると思うので、具体的な調査内容等を議論していきたい。

●広里地区において今後、狭い範囲でもよいので様々な実験をし、それらの結果を検討しながらハンノキ林拡大の原因を究明してはどうか。

●実生などのセーフサイト、更新する場所の議論がはっきりしない限り議論が進まない。萌芽の更新ではなく、実生で更新しているサイトがあるのかどうかを調査しなければならない。

●水位の低下に伴い、泥炭が地盤沈下し、地形がドーム型になっていると思われる。雨水涵養により水位が高くないと思われるトップの部分ではハンノキは少なくなっていることから水位の変化と水位傾度がハンノキ林の拡大に影響を及ぼしているのではないかと。

■観測時の地表面地下水分布(6月)と観測期間地下水変動幅分布



■地盤掘り下げ
表土剥ぎ取り
試験区
植生、地下水位、地盤高が異なる試験区において、表土の剥ぎ取りの深さを変えることによる植生の回復状況を調査



■ハンノキ伐採
試験区
ハンノキ伐採により林床の湿原植生や地下水等の環境条件がどのように変化するかを調査

幌呂川地区の湿原再生目標

- ◎台地から湿原までの間の湿原移行帯からなる湿原環境の再現
- ◎高層湿原や赤沼、池塘等、周辺湿原を含む地下水、表流水など良好な水環境の回復

植物群落種別	面積 ha	比率 %
ハンノキ林	7127	16.8
ヤナギ林	976	2.3
山地林	10479	24.7
ヨシ群落	12303	28.1
ササ群落	392	1.3
雑草地	6024	14.2
裸地	432	1.0
荒地	1655	3.8
道路	1061	2.5
調整池	1782	4.2
合計	42391	100.00

幌呂川の自然再生について

幌呂川地区は過去に改変され、現在は利用されていない土地という点に着目して、湿原再生区域に設定されました。この区域では、農地開発や排水路整備に伴う水質、水流、地下水位等の変化などにより、ヨシ群落の減少やハンノキ林の増加といった植生の変化が確認されています。また、温室での発芽試験の結果、この地区には埋土種子がほとんど存在しないことも確認されており、今後も各種調査・検討を重ねながら湿原再生に向けた取り組みに力を入れていきます。

このようなことが話し合われました

●幌呂川地区は旧川区域であることから土砂の流入が極めて少ないと思われる。果たしてこの区域の湿原を再生する必要があるのか疑問である。

●幌呂川地区の湿原再生目標に「台地から湿原までの湿原移行帯からなる湿原環境の再現」とあるが、この区域に隣接する農地に影響があるのではないかと危惧している。

●高層湿原となっている旧幌呂川下流域にある池塘が少なくなっていることから、幌呂川の水位を上げることに意味がある。オンネナイ川も関係してくるのではないかと。上流の農地に大きく影響してくるのではあれば問題があるので、今後のどのように検討していくか議論が必要ではないか。



■1947年の植生図



■1996年の植生図



■立木密度、株密度：小／樹高、胸高直径：大



■立木密度、株密度：大／樹高、胸高直径：小

●「湿原移行帯」という表現を詳細に検討していく必要があるのではないかと。また、この区域ではたまたま台地と湿原が混ざっていたものであるから、農地部分と湿原部分を分けて具体的な目標を立てる必要があるのではないかと。

●何を以て「良好な水環境の回復」としているのか。池塘の数を増やすのか、あるいは水質の浄化をするのかどうかを明確にするべきである。

●今後の鶴居第2地区における農地防災事業の概況が分かる資料を本小委員会で開示していけば、議論が活性化していくのではないかと。

●平成11年でとりまとめた事業計画であり、周辺は沈下等も進み、今後再調査・検討が必要であるものだが、そういった資料はできる限り提供し、議論を進めていただきたい。

雪裡樋門湛水試験について

雪裡樋門地区は、釧路湿原の河川環境保全の目標達成に向けて定められた12の施策のうち、「湿原植生の制御」の実施対象地区となっています。本地区では、樋門を利用して水位上昇による湿原植生への影響を把握し、植生の制御方法を技術的に確立することを目的とした湛水試験を実施しています。湛水試験は平成12年9月～平成15年5月まで行われ、ハンノキや草本植物、動物などへの影響を把握するための調査が実施されました。この結果、湛水によりハンノキの成長は著しく抑制されることが判明。草本植物については湛水によりヨシが減少した一方ツルスゲが生育良好とな

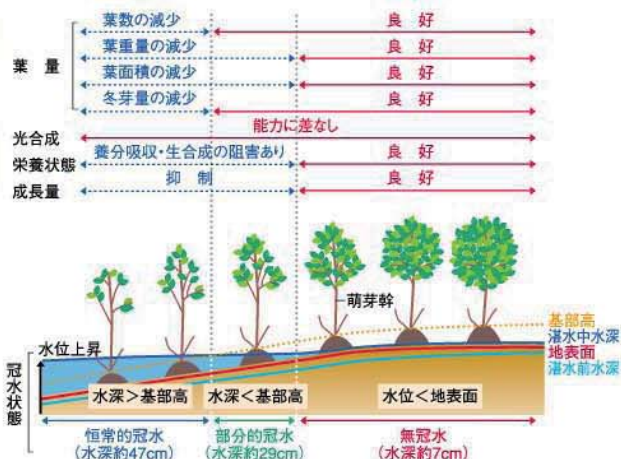
ったほか、イヌイトモやヒンジモ、タヌキモなどの絶滅危惧種も確認されました。

また、カモやハクチョウなど水辺に生息する鳥類の増加も見られました。

■雪裡樋門湛水試験の状況



■水深とハンノキの生育状況の関係



今後の調査・検討方針について

本委員会では広里地区についてより詳細な環境調査を実施するために、今後も目標及び評価項目に関する検討を重ねていきます。その調査結果に基づいて自然再生事業の内容・手法の検討と仮説設定を行い、実施した事業についてモニタリングや仮説の検証、評価を行う予定です。また、雪裡樋門の湛水試験地については、平成15年度に排水しているため、以後のフォローアップ調査を実施していく予定です。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●今後さらに明確な目標や科学的根拠に基づいた評価指標などを検討していきたい。

●地元の方々の意見を反映する手段やその機会を協議会としても具体的に提案していく必要があるのではないか。

●なぜ湿原を再生するのかということを決えず問いかけながら、地元の方々の意見を拾い出し、それを基盤にして議論を進めていくことが求められるのでは。

●湿原再生の目的はその減少や劣化を防ぐと明記されているが、そこに住む人にはどのような関わりがあるのかをもっと明確にしていく必要がある。また、過去の事業の中では必ずしも生活にプラスではなかったものもあることから、それらの反省点が活かされるような調査・検討をしていきたい。

●各事業対象地の詳細な調査結果はあるが、流域全体に関するデータは少ない。全体の方向性を誤らないためにも流域をしっかりと捉えていく必要があるのでは。

●事業主体者間の情報の交流、共有化が重要ではないか。また、自然科学的な調査に地域住民の人々の生活といった社会科学的な調査も加えて、全体的な情報の整理に基づいて議論していけばよいのではないかと。

●議論を具体的に進めるために解決すべき課題を明確にしなければならないのでは。また、地元の方々の様々な情報提供や、伝えていただいた意見などが反映される委員会にしていきたい。



第1回 湿原再生小委員会[出席者名簿]

●個人

内田 泰三

[東京大学大学院 農学生命科学研究科(日本学術振興会特別研究員)]

金子 正美

[酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授]

亀山 哲

[国立環境研究所 流域圏環境管理研究プロジェクト主任研究員]

新庄 久志 [釧路国際ウェットランドセンター 主幹]

永澤 広治 [日本野鳥の会、鳥類標識協会]

仲川 泰則 [北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター]

中村 隆俊 [北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター]

中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究科 教授]

西村 旬司 [釧路湿原川レンジャー]

橋本 正雄 [釧路市博物館 館長補佐]

蛭田 眞一 [北海道教育大学釧路校 助教授]

松本 文雄 [タンチョウ保護調査連合]

森 貴子 [北海道新聞 釧路支社 報道部記者]

●団体

釧路自然保護協会 [会長/高山 末吉]

釧路生物談話会 [副会長/須摩 靖彦]

財団法人 日本野鳥の会、鶴居・伊藤サンクチュアリ

[チーフレンジャー/原田 修]

さっぽろ自然調査館 [代表/渡辺 修]

特定非営利活動法人 トラストサルン釧路

[事務局長/杉沢 拓男]

ボランティアネットワークチャレンジ隊 [佐藤 伸邦]

●オブザーバー

鶴居村農業協同組合 [営農部長/秋里 繁幸]

幌呂農業協同組合 [専務理事/斉藤 光兵]

鶴居村商工会 [事務局長/中村 一馬]

王子製紙株式会社 [釧路出張所長/伊東 隆男]

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

[治水課長/平井 康幸]

環境省 東北海道地区自然保護事務所

[所長/渡邊 綱男]

釧路市 [環境部環境政策課長/名塚 昭]

釧路町 [産業経済課長補佐/山崎 淳]

鶴居村 [産業課長/日野浦 正志]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会
運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています